

事業所母集団情報の整備に係る 見直しについて

平成28年 7 月26日
総務省統計局

事業所母集団データベースの概要

平成28年7月
総務省統計局

◇ 事業所母集団データベース整備の背景等

○ 統計法第27条第1項に基づき、基幹統計調査又は一般統計調査に係る調査票情報の利用、法人その他の団体に対する照会その他の方法により、総務大臣が整備

○ 統計法第27条第2項に基づき、事業所に関する統計調査の対象の抽出又は事業所に関する統計の作成を行うため、国の行政機関、都道府県、政令指定都市等に母集団情報を提供

【これまでの経緯】

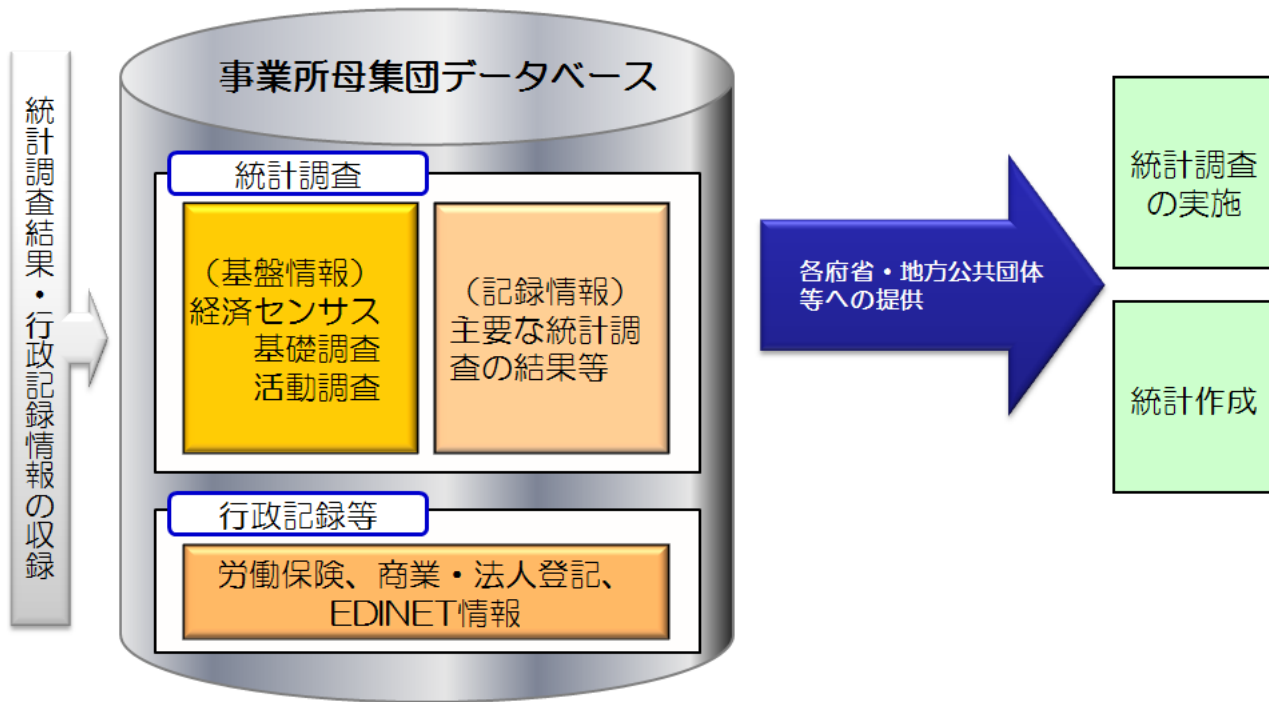
- ・平成23年3月「事業所母集団データベースの整備方針」を総務大臣決定
- ・平成25年1月 事業所母集団データベースの開発を完了
- ・平成26年1月から母集団情報（年次フレーム）の提供を開始

◇ 「公的統計の整備に関する基本的な計画」における具体的施策

○ 平成28年経済センサス - 活動調査と平成33年同調査の中間年における母集団情報の整備のための統計調査の在り方について、事業所母集団データベースの整備状況を踏まえ検討する。

○ 新たな行政記録情報等の活用や企業への直接的な照会などにより企業組織構造の変化を経常的に確認する方法について検討し、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進する。また、これらの取組に当たり、専門性を持つ人材の育成や体制整備等に努める。

○ 事業所母集団データベースを活用して、我が国の事業所・企業の実態を把握する統計に加え、事業所・企業の異動状況や産業の成長・衰退等に着眼した統計を作成する。また、地理情報の活用等についても研究を推進する。



母集団情報の整備に資する統計調査（経済センサス-基礎調査）の現状

- **5年に1度**、全国約7万人の調査員を**臨時に動員**して全ての事業所の情報を収集
- 併せて、**支社事業所を有する本社事業所**に対して、本社及び傘下の支社情報を郵送により一括で調査
- その後、データ審査等を経て、**約1年半後**に各府省・地方公共団体に対して事業所母集団情報を提供
- 一方、諸外国（イギリス、カナダ、アメリカなど）では、政府の専門職員が双方向的なシステムや電話、電子メール等で企業から直接情報を収集する**プロファイリング活動**を実施

学識経験者を交えた研究会の検討結果

抜本的な見直しの方針

- 調査をこれまでの5年に1度の実施から**毎月実施**へ
- 主要な企業の組織構造の変化や中核的な情報については、諸外国の先進的な取組である**プロファイリング活動**を我が国においても実施することで把握
- 調査員調査については、**現行よりも格段に少ない調査員**による**毎月の経常的な業務体系**に改め、複数年度にわたって全調査区を順次調査し、事業所の開廃状況を把握
- 併せて、電子地図やタブレット端末等の**ICTを積極的に活用**

効果

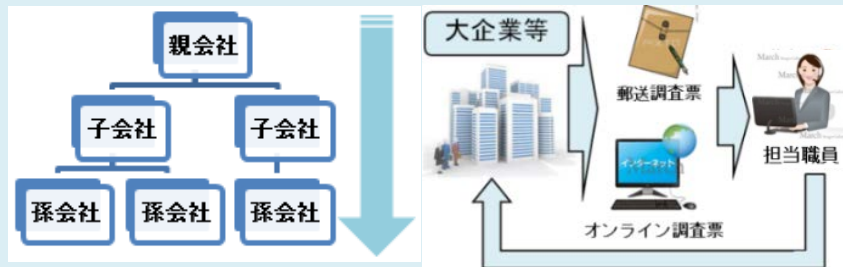
- 主要な企業の組織構造などの中核的な情報を**適時的確に把握**
- **最新の状況を反映した母集団情報を毎年、1年以内**に各府省・地方公共団体に提供
- **調査員の安定的な確保及び業務習熟度の向上**
- **ICTの活用による業務の効率化・高度化**

平成31年度からの本格的実施を目指す

- 母集団情報の整備に資する統計調査（経済センサス-基礎調査）については、以下の2つの調査を毎月定期的に実施
- 併せて、我が国の事業所・企業の実態をよりの確に把握・提供するための統計を毎年度作成

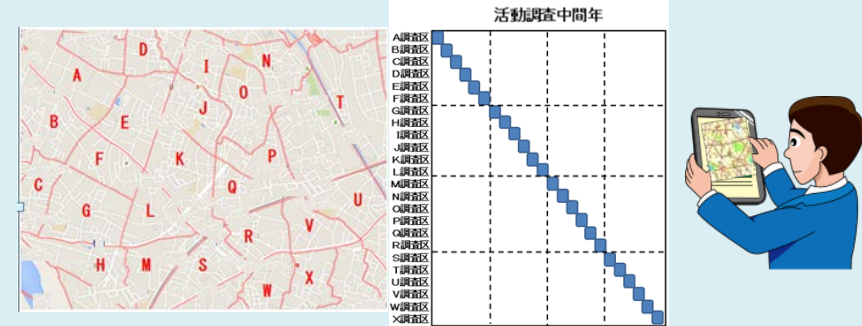
企業構造・活動状況に関する調査（国の直轄調査）

- 主要な企業グループ等について、本所・支所等の企業構造と売上高、従業員数などの企業活動状況に関する基本的事項を把握
 - ✓ 主要な企業グループのトップに位置する企業に対して、専任の担当職員を当て、中核的な情報や組織構造を適時的確に把握するプロファイリング活動を実施
 - ✓ プロファイリング活動のための人材育成及び体制整備を行う



事業所の開業・廃業状況に関する調査（地方公共団体経由の調査）

- 全国の事業所の開廃状況を実地に把握
 - ✓ 調査区等の地域ごとに期日を設け、全調査区を順次調査するローリング調査を実施
 - ✓ 存続・廃業事業所については活動状態を外観から確認
 - ✓ 新設事業所については調査票等を配布して調査
 - ✓ 上記の状況を調査員用端末を用いて瞬時に送信
 - ✓ 調査員の継続的な確保及び業務習熟度の向上を図る



事業所母集団情報

- 各府省等に提供する年次フレームの精度向上
 - ⇒ 主要企業については企業グループ単位で最新の情報を収録

※ 専従の従業員がおらず企業として自前の設備を有していない法人などは現在収録していないが、今後は収録を検討

事業所・企業関連統計

- 規模別、属性別等の事業所数等を把握する統計について適宜推計を行うことで、小地域単位に毎年度作成
- 観光地等の地域特性に応じた特別集計などニーズに応じて柔軟かつ機動的に対応

今後の予定

- ✓ 平成31年度からの本格的実施を目指し、引き続き、事業所母集団データベース研究会等において具体化に向けた課題等の検討を行う
- ✓ 効率的・効果的な調査手法等について実地に検証を行うため、地方公共団体の協力を得た上で**平成29年度に試験調査を実施**する予定
- ✓ ICTを活用した業務の効率化・高度化を目指し、電子地図や調査員用端末を導入した**情報システムを新たに構築**する

